



2022年6月17日

各位

会社名 セーレン株式会社
代表者名 代表取締役会長
兼 最高経営責任者 川田 達男
(コード番号 3569 東証プライム)
問合せ先 取締役常務執行役員
管理本部長 勝木 知文
(TEL. 0776-35-2111)

第150期 定時株主総会議案の一部撤回に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、2022年6月21日開催の当社第150期定時株主総会に付議予定の「第3号議案 取締役11名選任の件」の議案の一部を撤回することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、第150期定時株主総会における本議案の議決権行使につきましては、撤回による変更後の取締役候補者10名に関する議決権行使のみを有効なものとして取り扱わせていただきます。

記

1. 議案一部撤回の理由

社外取締役候補者の友田明美氏から、取締役候補を辞退する旨の申し出があり、それに伴うものであります。

2. 議案の一部撤回による変更（下線部が変更箇所）

<変更前>

【決議事項】

第3号議案 取締役 11名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員13名の任期が満了いたしますので、改めて取締役 11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および主な担当
1	川田 達男	代表取締役会長 兼 最高経営責任者
2	于 輝	代表取締役 兼 副会長執行役員 海外事業担当 世聯汽車内飾（蘇州）有限公司 総経理
3	山田 英幸	代表取締役 兼 社長執行役員 兼 経営執行責任者 兼 技術責任者 技術・生産統括
4	川田 浩司	代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 戦略責任者 兼 マーケティング責任者 営業統括 兼 経営企画本部長

5	勝木 知文	取締役 兼 常務執行役員 兼 管理部門責任者 管理本部長 兼 グローバル業務監査室長
6	竹澤 康則	取締役 兼 常務執行役員 Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V. 取締役社長
7	北畑 隆生	社外取締役
8	堀田 健介	社外取締役
9	佐々江 賢一郎	社外取締役
10	友田 明美	社外取締役
11	寺前 勝基	執行役員 K B セーレン(株) 代表取締役社長 兼 セーレンケーピー(株) 代表取締役社長 兼 大阪支社長

(中略)

(注3) 北畑隆生、堀田健介、佐々江賢一郎および友田明美の4氏は社外取締役候補者であります。

(注4) 当社は、北畑隆生、堀田健介、佐々江賢一郎および友田明美の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、引き続き独立役員となる予定であります。

(注5) 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりです。

イ. 北畑隆生氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年間となります。堀田健介氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間となります。佐々江賢一郎氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年間となります。友田明美氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間となります。

ロ. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金200万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となっております。北畑隆生、堀田健介、佐々江賢一郎および友田明美の4氏が再任された場合、各々当該契約を継続する予定であります。

(以下省略)

第4号議案 社外取締役の報酬枠改定の件

当社の社外取締役の報酬額は、2019年6月20日開催の第147期定時株主総会において、年額30百万円以内とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、コーポレートガバナンス体制のさらなる強化の観点から、社外取締役に期待する役割が拡大していることを踏まえ、相当と考えられる金額として社外取締役の報酬額を年額40百万円以内に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

取締役(社外取締役を含む)の報酬額は、現行通り年額550百万円以内とし、変更しないものといたします。

本議案は、上記の事情を勘案して見直すものであり、当社指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役の員数は13名（うち社外取締役4名）ですが、第3号議案「取締役11名選任の件」が原案通り承認可決された場合、本総会後の取締役は11名（うち社外取締役4名）となります。

<変更後>

【決議事項】

第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員13名の任期が満了いたしますので、改めて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および主な担当
1	川田 達男	代表取締役会長 兼 最高経営責任者
2	于 輝	代表取締役 兼 副会長執行役員 海外事業担当 世聯汽車内飾（蘇州）有限公司 総経理
3	山田 英幸	代表取締役 兼 社長執行役員 兼 経営執行責任者 兼 技術責任者 技術・生産統括
4	川田 浩司	代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 戦略責任者 兼 マーケティング責任者 営業統括 兼 経営企画本部長
5	勝木 知文	取締役 兼 常務執行役員 兼 管理部門責任者 管理本部長 兼 グローバル業務監査室長
6	竹澤 康則	取締役 兼 常務執行役員 Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V. 取締役社長
7	北畑 隆生	社外取締役
8	堀田 健介	社外取締役
9	佐々江 賢一郎	社外取締役
削除	削除	削除
11	寺前 勝基	執行役員 KBサーレン(株) 代表取締役社長 兼 サーレンケーピー(株) 代表取締役社長 兼 大阪支社長

(中略)

- (注3) 北畑隆生、堀田健介および佐々江賢一郎の3氏は社外取締役候補者であります。
- (注4) 当社は、北畑隆生、堀田健介および佐々江賢一郎の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、引き続き独立役員となる予定であります。
- (注5) 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりです。
- イ. 北畑隆生氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年間となります。堀田健介氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間となります。佐々江賢一郎氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年間となります。
 - ロ. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金200万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となっております。北畑隆生、堀田健介および佐々江賢一郎の3氏が再任された場合、各々当該契約を継続する予定であります。
(以下省略)

第4号議案 社外取締役の報酬枠改定の件

当社の社外取締役の報酬額は、2019年6月20日開催の第147期定時株主総会において、年額30百万円以内とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、コーポレートガバナンス体制のさらなる強化の観点から、社外取締役に期待する役割が拡大していることを踏まえ、相当と考えられる金額として社外取締役の報酬額を年額40百万円以内に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

取締役（社外取締役を含む）の報酬額は、現行通り年額550百万円以内とし、変更しないものといたします。

本議案は、上記の事情を勘案して見直すものであり、当社指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役の員数は13名（うち社外取締役4名）ですが、第3号議案「取締役10名選任の件」が原案通り承認可決された場合、本総会後の取締役は10名（うち社外取締役3名）となります。

以上